

## 附帯意見（案）

（市第134号議案）

在宅心身障害者手当の廃止が障害者福祉の後退につながることはないよう、次の事項について特段の努力を払われたい。

- 1 「将来にわたるあんしん施策」は、個々の障害者にとって使いやすいものとなるよう配慮するとともに利用者負担にも留意したものとすること。また、その実施に当たっては、将来にわたって安心して生活ができるよう障害特性や乳幼児期から高齢期までそれぞれの世代に応じた、障害者のきめ細かなニーズや既存施策の充実を含めたあんしん施策となるよう総合的な推進を図ること。
- 2 「将来にわたるあんしん施策」の策定・実施に当たっては、随時、市民や市会等に進捗状況を報告し、市民意見を踏まえて定期的な見直しを行うこと。また、「将来にわたるあんしん施策」を含む横浜市障害者プランが障害者基本法に基づく市町村障害者計画であることを踏まえ、関係者の総意に基づき、障害者施策を総合的に推進すること。